

シンポジウム（第二一部）

——芸術諸学の研究方法をめぐつて——

参加者（発言順）

毛利 三彌
（司会）

（演劇学）

鈴木日出男
（国文学）

戸口 幸策
（西洋音楽史）

黒崎 宏
（哲学）

伊藤 博之
（国文学）

千足 伸行
（西洋美術史）

横塚 祥隆
（ドイツ文学）

田中 宣一
（民俗学）

浅沼 圭司
（美学・映画学）

松尾 大
（美学）

田中日佐夫
（日本美術史）

学生多数

毛利 最初に、前期のシンポジウムと同じように後期に話された先生方の講義内容をごくかいづまんで、僕の方でまとめ、最後に、この「芸術学講義」の中には文学研究というのがありませんでしたので、それを伊藤先生あるいは横塚先生にちょっと補つていただきたいと思います。

最初の松尾先生の講義は美学研究ということだったんですけど、松尾先生ご自身の論文の内容説明と同時に、大変緻密な方法論を展開されたので、ちょっと外の先生方の具体的

的な芸術作品研究ということとはかけ離れるところもあります。しかし、古代ギリシャ・ローマの美学的文献の読み方、あるいはその文献学的な方法というのは、その後出てくるような芸術の歴史的な研究ということと非常に関係する研究分野ではないか、その点ではあるいは戸口先生なんかともかかわりがあるんじゃないかなと思います。

戸口先生の音楽学研究というのは、今日のシンポジウムの議論点の一つになるんじやないかと思うんですけれど

も、戸口先生は音楽史学というのを科学——多分自然科学という意味合いに取つていいのだろうと思います——と同じような大変客観的で、厳密な、普遍性をもつ学問にすることを目指すということから、歴史というのは史実の集積と記述の範囲に限るべきであるというのが論点だったと思します。その場合には、当然価値判断というものは、背景とはなるかも知れないけれども、具体的な歴史の記述の中には入つてこないということで、戸口先生のおっしゃる史実というのは後世の研究者群が史料の調査、観察を踏まえてこうであつたはずだとし、それが一般の研究者群によって認められるとき史実となるという定義をされていたと思います。

そして史実の集積に新しい何かを付け加えるのが研究であつて、従来の集積の中に埋没してしまるのは“教養”であると規定されて、日本人の西洋学、少なくとも西洋音楽史学の大半は研究ではなくて教養であるというふうに言われていたと思います。

そして最後に「美学は〈作品〉的側面を持つ」と言われて、歴史を史実の記述に限った科学とするとき、一般的な美学的な研究あるいは美学的な論文というのは科学論文では

も、戸口先生は音楽史学というのを科学——多分自然科学といふ意味合いに取つていいのだろうと思います——と同じような大変客観的で、厳密な、普遍性をもつ学問にすることを目指すということから、歴史というのは史実の集積と記述の範囲に限るべきであるというのが論点だったと思します。その場合には、当然価値判断というものは、背景とはなるかも知れないけれども、具体的な歴史の記述の中には入つてこないということで、戸口先生のおっしゃる史実というのは後世の研究者群が史料の調査、観察を踏まえてこうであつたはずだとし、それが一般の研究者群によつて認められるとき史実となるという定義をされていたと思います。

そして史実の集積に新しい何かを付け加えるのが研究であつて、従来の集積の中に埋没してしまるのは“教養”であると規定されて、日本人の西洋学、少なくとも西洋音楽史学の大半は研究ではなくて教養であるというふうに言われていたと思います。

次の浅沼先生の映画学研究というのは、映画の特性を五つ、大変明快に挙げられてそれぞれ説明されたんですが、研究対象としての映画の特性がそのまま研究上の問題点になり、映画研究を非常に難しくしていると言わたると思

なくて、文学作品と言つていいのかどうかわかりませんが、少なくとも作品的な要素が混入し、客観的な普遍性を持つものではないということだらうと思ひます。

次の僕の演劇学研究の講義では、演劇とは何かというこの探究の仕方として、演劇の本質の研究は演劇美学、演劇の歴史の研究は演劇史学、演劇の社会的な役割とか、側面といふものを研究する演劇社会学という三つの道筋があるとし、それぞれが重複し合っているのではないかということが僕の考えでした。

演劇と芸能あるいは演劇的なものとのかかわりというものがいつもありまいになつてゐるわけですが、演劇を成立させる一つの中心点となる核のようなものを考えれば、その核の中心部分と周辺部分という形で、価値判断ではなくて、単にあり方の問題として判断できるのではないか、そしてその核になるのがドラマ、あるいは言語行為の再現と考えているということです。

次の浅沼先生の映画学研究というのは、映画の特性を五つ、大変明快に挙げられてそれぞれ説明されたんですが、研究対象としての映画の特性がそのまま研究上の問題点になり、映画研究を非常に難しくしていると言わたると思

ます。

その五つの点というのは、(a)領域の多様性——映画はいろいろな種類があつて、一般に考えられるような芸術的映画だけが映画ではないということ。(b)表現手段の複合性——映画というものは対象をカメラで撮って、スクリーンに映すということですから、そこでは表現手段が単に一人の人間が創作するというだけではないということ。(c)歴史の短さ——これは言うまでもないこと、映画ができてからまだ百年たたない。(d)機械技術性——映画は機械技術、テクノロジーの産物であつて、これがなければ生まれていなかつた。それがそれ以前の芸術のあり方とは大いに違う点だということです。(e)制度・企業性——映画というものは企業的な性格を逃れられない。これも従来の芸術の性格とは違うということを強調されたと思います。

そして浅沼先生は続けて、現代芸術の研究方法を講義されたわけですが、現代芸術の最も典型的なものとして映画を考えていらっしゃるわけで、映画というものは現代芸術の特性を探る一つのかぎになると言われたと思います。そして、現代芸術を研究する場合の方法、道筋としては、まず現代というものとの考え方、その歴史的、領域的範囲——

現代というのは歴史区分としてはいつから始まつていつに終わるのかというとらえ方の難しさ、それから何をもつて現代における芸術という領域の規定がなされるかという難しさ、そこに複製という問題が絡んでくるからなおさら問題は複雑になると思います。

そして、その現代の特質が現代芸術の問題にもそのままつながるわけです。浅沼先生は幾つか挙げられたんですが、これは僕なりの要約で、大きく三つが言えるのではないかと思います。一つは現代社会はテクノロジーの社会であつて、現代芸術というものはテクノロジーの芸術である、あるいはテクノロジーとの関連ということが切り離せない。第二に、現代というものは非常に複雑な制度、多様化した制度で縛られている、それに支配されている社会であつて、芸術の問題としては、われわれの個人的、個性的な経験と思うものでさえも制度化されているのではないかということで、それは当然現代芸術のあり方、われわれの創造、享受体験そのものにも及んでくるわけです。

最後に、世界認識構造の変化を挙げられたわけです。これは過去の歴史のそれぞれの発展において世界認識の構造が変化してきたということで、歴史的に原始期、農耕期、

中世期、近世期、現代と分けられ、それぞれ神話的世界、呪術的世界、中世的世界、自然科学的世界、そして現代は制度的世界という認識構造の変化を挙げられました。ただ残念ながら、浅沼先生が最初に予告された世界認識構造の変化と芸術とのかかわりは講義される時間がなかったのではないかと思います。

ものすごく大ざっぱですが、それぞれの先生方の講義の論点をまとめました。しかし、芸術の中の非常に重要な部分である文学が抜けているので、文学に関する研究法なり、研究上の問題点を伊藤先生に補足していただきたいと思うのですが、その前に、今述べた先生方で間違っているとか、補足したいとかという点がありましたらお願ひします。

戸口 おそらく僕の言葉遣いが悪かったのだと思いますけれども、一般に行なわれているし、将来も行なわれるであろう音楽史というのは、最後の「美学は〈作品〉的側面を持つ」というところに入ると思います。しかし、音楽史や美学が作品的側面を持つといつても、決して作品自体というわけではないのです。僕は音楽史学を科学にしたいと言いましたが、音楽史というよりも、音楽史料史と言った

方が良かったかなと、後で毛利さんと話していて思いました。いわゆる音楽史というのは作品的側面を持つものであり、そちらの方がおもしろいかも知れない。

毛利 外の先生方よろしいですか。

では、伊藤先生、簡単でいいですか。

伊藤 文学というものは映画以上に、芸術という枠の中でとらえることは難しい問題をはらみ過ぎていてはいけないかと思うのです。

このごろの研究の主流を芸術ということと関連づけるとすれば、人間の想像力のあり方というものを基軸に据えて文学を問題にしようという傾向は、浅沼先生がとらえていた世界認識構造の変化を基軸にして一応整理されたのと共通すると思うのです。例えば古代文学をとらえましても、万葉集を具体的に見れば、明治以後一応写実という観点で非常に近代主義的——と言つていいか問題なんですけれども——にとらえてしまうわけです。ところが、そこで取り上げられてきている発想の母体をよく考えれば、それは浅沼先生が規定した古代の呪術的な想像力というものとの関係を抜きにしては歴史的には成り立たないものだけれども、言葉で表現されてしまうがゆえにそのまま現代の言葉

で表現されている現代文学と同列に並べることができま
す。まさにそこにあるテキストとして見れば、用語だけが
違う現代の本です。前期のシンポジウムでも出ましたが、
結局、古典文学を近代主義的な分析によつてとらえるか、
さもなければその時代的な人間の置かれている状況の中で
とらえるかということによつて、文学の見え方が違つてくる
わけです。例えば物語一つとりましても、現代人は現実
の事件があつて、それをモデルにしたから物語が成り立
つ、作品が成り立つと安易に考えてしまふところがないわ
けではないと思うのですけれども、実は物語のストーリー
というものを一つとらえてみても、そう簡単に構成できる
ものではなかつたのです。逆にそういうものを発見すると
いうことが困難な営みであつて、修辞にしましても、
ストーリーにしましても、積み重ねられた歴史の堆積と言
いましょうか、そういうものを必ず背景に潜めているはず
なのです。ですから、言葉をそういう背景を抜きにしてし
まえば、すべて現代に置かれておりますから、どんな読み
方でも可能であり、どんな読み方をするかということによ
つて、どんな問題が見えてくるかということが総合的に規
定されてしまうことが問題ではないかと思うんです。今ま

では、文学といえば描写という観点で、さもなければ反映
論で、どういう歴史をその作品が反映しているかでとらえ
ているのです。だけれども今はそんな素朴な考え方で文学
的想像力、営みというものをとらえることはできないので
す。美意識という形だけで榨づけるということ——岡崎義
恵さんが日本文芸学をやってみようとしたんですけどれど
も、現在では美意識の問題として文学を扱おうとする人は
誰もないので。つまり「もののあわれ」の美意識とか、
「おかし」の美意識とかいつてみても、文学の本質は見え
てこないのではという疑問の方が大きい問題であつて、私
自身も他の人から教えていただきたいという気持でおるの
です。

毛利 横塚さん、ヨーロッパ文学研究の点で、補足なり
何か――。

横塚 補足ということではありませんが、前期に美的価
値判断と世界觀というかイデオロギーのことが話題になり
ましたね。それに関連して思いつくままに、一つだけ具体
的な例で話させていただきます。ドイツ亡命文学の研究に
関してなのですが、作品の価値判断が何によるのかという
問題です。

まず、作品が亡命者や亡命にまつわる様々な事柄を扱っているかいないか、また作品の中に意識的、積極的なナチュラル批判があるかないか、その批判はどのような世界観、歴史観あるいはイデオロギーに支えられているのか、そうしたことなどが作品自体の評価にかかわりがあるのかないのか。そして前期にたしか田中(日)先生がおっしゃっていたのじゃないかと思いますが、作家なり作品なりに関する伝記的、私的事実を追いかけることと作品評価との兼ね合いなどが問題になっているんですが、非常に図式的に言ってしまうと、現在亡命文学研究は二つに分裂しているみたいで、亡命の事実や作者、作品の経歴を知ることがまず第一だという形を探る人達——基礎研究、グレントフォルシングと言われていて、それはたしかに必要不可欠なことだとは思いますが、往々にして、例えはある作家が亡命先のどこのどんな宿屋に幾らで泊っていたかという宿帳探しのようなことになってしまふ。それに対して、そんなものは亡命研究ではないというのがあって、文学研究とするならばあくまでも作品自体に即した美的な価値判断による、ヴェルクインマネントな評価があるべきだという立場がある。もともと亡命文学自体がきわめてイデオロギッシュな

性格を持つたのですから仕方がないのかもしませんが、いま言った二つの研究方法の背後にもある種のイデオロギーがあつて、学際的、国際的協力による研究の必要性が説かれているにもかかわらず、現実は混乱している。特殊な例で言いましたが、亡命文学研究は、現代における芸術や文学の研究や評価にイデオロギーが無関係でありますかどうかを端的に示していくと思います。

毛利 亡命文学は確かに浅沼先生のおっしゃる現代のものでしあから、あるいは現代芸術の研究ということとかわるところがあると思いますね。

歴史研究における価値判断

毛利 前期の美術史と違って後期の講義は全体が統一した分野ではなかつたものだから、お互いどういう点で論争し合えるのか、喧嘩し合えるのかわからないんですが、一つ考えたのは、文学の研究の場合もそうですけれども、芸術の歴史的な研究というのは、いわゆる歴史学というものとどうかかわっているのか、実際に作品がなければ芸術の歴史ということはないのでしょうかけれども、その作品研究

と芸術の歴史の研究というのがどうかかわり、また一般の歴史学の方法と芸術史学の方法というのはどこかで相違しているのか、全く同じものなのか、あるいはどちらかに包含されるものなのかという問題です。

戸口先生がさつき訂正されたので、あるいはかみ合わなくなってしまうかもしれないのだけれども、戸口先生の科学としての歴史、芸術史、音楽史学ということに対しても記述というものは科学ではない、普遍的、純粹客観的なものではなく、多分に戸口さんのいわれる作品的なもの、主観的なイメージーションの働きを必要とするといふ考え方で実際お書きになつていらっしゃる田中（日）先生との対立点があると思うんです。

戸口さんは史料史と訂正されたんですが、音楽史とか音楽の歴史というのとは区別されているのですか。

戸口 僕は音楽史をそのようなものとしてやりたい、あるいはそういう側面にとどめたいと話したのですけれども、一般の西洋音楽史は、やはり史料史を踏まえた上での一定の価値観を反映したものにならざるを得ないとと思うのです。だから最初に訂正させていただきました。

毛利 今新しく言われた史料史というのはどういうもの

として規定されるのですか。

戸口 さつきの史実の集積みたいなものを考えているわけですが、毛利先生がおっしゃついたような意味での。

毛利 集積というのは、つまり時代順に並べるわけですか。

戸口

こうあつたはずであるという、ある種の関係づけもしながら並べていくということですね。

浅沼

どういう基準でそれを集められるわけですか。

戸口

基準なしで。ただ専門家に承認されうる一定の手続きで。

浅沼

では、選択もしないわけですね。いかなる史料でも手元にある限りは。

戸口 ともかく興味のあるものをやっていく（笑）。何を選ぶかということに関してはいろいろ背景はあると思うのです。個人的背景、社会的背景、時代的背景あるいは地域的背景等々あると思うのですが、出発点ではどういうふうにおもしろいと思つても構わないのです。しかし、ある事柄を一つの史実として研究者群に要求するためには、あとはおもしろさも何もないわけで、手続だけがあるということです。

毛利 ところが歴史学の方でも問題はそこにあつて、そ
の背景というものをどういう具合に規定するか、あるいは
どこに求めるかということで歴史の方法論が出てくるわけ
ですね。例えば歴史というものが一つの、ヘーゲル的な絶
対精神でも、世界精神でもいいですけれども、そういう理
念があつて、その理念の発現として、もちろんの歴史現象
があるんだということになれば、その背景というのはあく
まで絶対精神、理念というものの把握の上に立つてそれを
当てはめてゆく、それに見合うものだけを選んでゆく、あ
るいはそれを並べてゆくわけです。そうではなく、そうい
うものを見ないときには、その背景というのは、今社会
で一般に興味を持たれているものだけを拾っていくとか、
全く個人的な興味と一般的興味の兼ね合いはどこにあるか
というような問題で、つまり自分が現代の視点から選ぶ方
向性を採るかどうかで、方法論が変わってくるのではない
かと思うのです。ですから、その背景というのが実は一番
大きな問題——。

戸口 歴史哲学を踏まえた歴史というのは当然あつて、
毛利さんがおっしゃったように、そちらの方が歴史と呼ば
れるものの主流だったし、主流であり続けるでしょう。だ

から、僕の歴史は、あえて言えば、そういう歴史に史料
を提供する立場ということですね。たまたま出くわした石
ころにけつまずいて、そこでその石ころはどういう性質を
持っているかというようなことをやる、それだけのことで
す。

浅沼 石ころにつまずくためにも歩かなきゃいけない。
戸口さんはこれまで貴重な史料に出会われているわけだけ
れども、一種のインテンションを持つて搜すから出会うと
思うのですよ。そのインテンションはどこから出てくるの
か。

戸口 それは時代的な状況、自分が置かれた個人的な状
況、芸術観、教養とかいろいろあり得ると思うのです。

浅沼

その規定性はお認めになるわけですね。

戸口 勿論。それは一つの刺戟を与えるものとして、あ
るいは今浅沼先生がおっしゃったように歩かなきゃつまず
かないわけですから、どこからどこまで歩いていいこうとし
たかというようなことはあると思うのです。ただその後、
動機は排除されてしまうということですね。歩き方を決め
る上で史料が役立つこともあると思いますし、自分でも史
料を基にして何らかの作品的歴史のようなものを考えてい

るかもしれないですね。

毛利 そうすると、戸口さんが訂正されたのは、自分は音楽史家ではなくて、音楽史料の研究、あるいは史料を見つけるなり、それを明確にする分野が研究範囲だということですか。

戸口 そうです。科学というのはどういうものかと言い出すと切りがないでしょうけれども、僕の考へている科学とが成り立つのは、その領域においてだけだということです。

毛利 もうちょっと厳密にするためにお聞きしますが、史料というのはどういうものを言うのですか。史実の定義はされたんだけれども――。

戸口 残されたものです。例えば、音楽の場合だったら、楽譜、音楽理論書、音楽現象について文章で書かれたもの、絵、彫刻あるいは考古学的な発掘品とか、何でも関係のあるものは一応史料と言えるかと思うのです。

毛利 文献とか物ですね。

浅沼 その関係の範囲はどうやって決めるのですか。

戸口 それはやつてみないとわからない。例えば、「デカルメロン」は、一般的には文学作品ですけれども、音楽史

料として結構役立つとか、「源氏物語」に至ってもそういう面が随分あると思います。それを役立たせるかどうかには、当然研究者の関心があることがあるでしょうけれども、結び付けられた結果に価値観が入らないように努めたいということです。

田中（日） それが科学だと言われるんだけれども、その科学を守ろうとする気持はどこから生まれるのでですか。

戸口 どこからでしょうか、趣味でしょうか（笑）。
田中（日） 学問というものは科学性を守らないといけない、だから科学性を重んじるのだ、だから自分の学問はこうなるのだというのではないのですか。

戸口 ただ、学問といいますと、もっと広げていいと思うのです。だから僕はあえて科学と言つて、科学イコール学問だとは思っていないのです。科学という場合、僕なりに理解している自然科学のあり方を規範にしていますけれども、例えば芸術を扱つても、何を扱つても、自然科学的なものがすなわち学問だとは思つていませんし、作品的側面が非常に濃厚でも、「学」に入れていい精神活動の在り方はいろいろあると思うのです。逆に言えば、一般の音楽史とか美学というのは作品としてしか成り立たないもので

はないでしょう。

毛利 田中先生と正反対の立場かと思ったら、そうでもなくなってきたんだけれども――。

戸口 今日訂正させていただいたような意味での美術史とか、音楽史とか、一般史とかということになれば随分違ってくると思いますね。しかし、誰にでも、知らない人に対しても、そうであつたはずだと要求できる説を出す場合には、手続きだけが問題でしょう。例えばつい最近までビバルディという人は生没年もわからなかつたのですが、ある学者が史料を基にして、一六七八年三月四日に生まれたはずだという要求を出したわけです。そうすると、その研

究手続きを知つた人はみんなそれを認めざるを得ない、知らない人にとっても史実として要求されたということですね。誰が見出したかということは残るにしても、史実となればアノニマスですし、その人がどういう動機でビバルディの生年を調べようとしたのかも消えてしまいます。

田中(日) その場合、ビバルディが生まれた年月日がわかつたことによつて、ビバルディの音楽の価値はどうなのですか。

戸口 少なくとも芸術的価値は、別にどうということはないでしょう。今までの予想と二、三十年も違つていれば、歴史的価値の評価は変わるでしょうけれど。浅沼さんがさつきおっしゃつたことと関係があるわけですけれども、なぜビバルディの生没年月日を調べようとして、Aさん、Bさんの生没年月日には関心がないのか、そこには当然ある種の価値観が入つているわけです。どちらの方向に歩いていてもいいのだけれども、自分はこちらを選んだというのには、背景として当然何らかの価値観があります。だけどその結果確められたビバルディの生没年月日には、価値は含まれていない。そういうことを言つてゐるわけです。

毛利 でもAさんBさんではなくて、ビバルディを取り上げるときに働く価値観あるいは価値判断が歴史家には求められるし、歴史家はその価値判断の根拠をどこに置くか、ということが彼の方法論の基になるわけですね。

戸口 歴史家であればそうかもしれませんね。でも史料屋にとってはそういうことは問題でありません。ただ出くわしたものやればいいわけです。例えば、教授になるためにどうしても論文を幾つか書かなければいけない、ちょうどこれがいいからやりましょう、でもいいわけですよ。

毛利 そうなると史料史家ではなくて、史料家、史料研究者で、松尾先生と同じように文献学者というのと変わらないのではないですか。

戸口 そうかもしません。本当かどうかわからないにしても、こうであつたに違ひないといつて要求されたものはたくさんあるわけですし、これからも出てくるのではないかでしょう。

浅沼 そういう形でいけば、学問でも科学でも、およそ研究というものは、ある研究対象に携わって、それに関する記述なり、分析をしている間は、先入観や自分の価値観というものは括弧に入れて、ひたすら客観的に記述なり分析をしようという意図は誰でも持つわけです。問題は、その対象に出会うプロセスであり、それを選択したプロセスでしょう。ある対象のある側面を選んだということに働くものが自分の価値観なので、それは戸口さんも認められている。僕なんかでもできるだけ客観的にやっているつもりではあります。戸口さんもそのおつもりでしょう。あまり変わらないのではないですか。そこに至る道で、価値観にいかに左右されているか、どの程度左右されているかというリラティブな問題であつて、本質的な差異はなくなつて

しまうのではないでしょうか。

戸口 それはそうかと思うのですけれども、結果的に、一般的の音楽史には、やはりある史観が入っていると思います。ある史観が入れば、それは作品的な側面を持つことになる。だけどビバルディがいつ生まれたかというようなことを関しては、作品的要素は全くないと思うのです。

田中（日） 僕は前期に「屍体解剖学的な所見」という言葉でもう一つの美術史を批判したというか、自分の感想を述べたわけですけれども、今日は割に僕に近い方の考えを言おうと思っているのです。

いわゆる歴史学というものの、人に奉仕する歴史学といふものは科学的なものでなければいけない。今までの皇国史観、天皇の歴史というものに対する科学的な歴史というものはこうでなければならないというのが、三十五年前からずっとあつた。僕なんかはその中で育つたわけなんですが、それでも、そういう人達が芸術作品を見てどう言っているかと言いますと、絵巻物、桃山時代の都市を書いた洛中洛外屏風を持ってきて、この絵巻はいつの時代にてきたもので、その中で民衆の生活はこういうふうに絵に描かれている、それをみんな抜き出してきて、自分の歴史にそれこ

そ資料として使うわけです。それで、それだけで自分は美術史をやつていいのだと思つてしまつてゐる人間がいるわけです。僕はそれに対しても反対なのです。美術史というものは、ただ資料に使われるためにあるのではないと思つてゐるので、芸術の自立性というか、芸術の世界をもうちょっとと広げてその中で考えたい。絵巻物をただの民衆史の資料として使うことは、逆に民衆の創造力、歴史の創造性を矮小化してしまうおそれがあるのではないかと思う。ただ日本で特に難しいなと思うのは、六十年代の美術の評価の今残つているもの——新聞やら雑誌やら何やらにあつた、いわゆる前衛的なもの、あれはみんな大変な絶賛ですよね。ところが、僕なんか、皆さんとはちょっと違つた世界にいたわけで、一般の人達がそのころの前衛芸術をどう言つたか——これはやはり、あんなばかなことをやつて、何やつてるんだという声の方が一般的だつたわけですね。ところが、書いたものにしか残らないとなると、そういう声は一体どうなるんだろうかということが、いつの世の中にもあるんじやないかと思うんです。極端に言えれば。

戸口 史料からはみ出せば、イマジネーションや史観の世界になるのではありませんか。

田中(日) ただ、その場合に、今、僕が使つてゐるんだけども、明治三十三年だったかに、大塚保治さんが「東京画壇對京都画壇」という、講演の要旨ですけれども、ばかりに煩瑣な作品論をやつてゐるものですが、それがあつて、それから十年ほどたつた明治四十三年ぐらいに、京都の商家の、薬屋さんらしいんだけども、そこの若いお嬢さんが書いた日記があるんです。それなんかにも、今日はどこどこの展覽会に行つて洋画を見てきましたとか何とかいう、あれがあるんです。そういうふうな資料の出方——十年のずれがあるのが惜しいんですけども、やはり資料というものは、探せば何か出てきて、うまくなるんじやないかとは思うんですけどもね。

戸口 それも大切な史料になりうるわけですよ。だから、そういう史料に目をつぶるのは良くないのでされども、でも、探しても出てこないものは出てこないし——。ただ、客觀的なことを言おうとすれば、史料に限定されているのだということは、いつも知つておかなければいけないと思うんです。

西洋の古い音楽で言えば、われわれが知り得るのは、クラシカル・ミュージックないしはシーリアス・ミュージッ

クだけです。いわゆるミュージーク・サバントだけです。ポピュラー・ミュージックには何にも史料がありませんから。けれども、クラシカル・ミュージックしかなかったとはとても思えないですからね。例えば十三世紀のフランス人——今フランス人と考えられている人達の音楽生活の恐らく九割ぐらいはポピュラー・ミュージックだったでしょう。しかしそれについては、僕は何も言えません。イマジネーションの世界、作品になってしまいますから。シリアル・ミュージックの中の、しかも、おそらくはそのごく一部しか扱えないんですからね。だから、ある種の“痛み”は持っているわけですよ。

歴史研究と作品研究

毛利　話を戻しますけれども、芸術の歴史というのは作品研究が前提、あるいは作品研究と密接にかかわるということはあると思うのです。例えば歴史学の場合には、芸術史でいう作品に当たるものというのが果たしたあるのかどうか、事件なり出来事というものを今から振り返っていくときに作品として残っているわけではないわけだから、ち

ょっと疑問なのです。ただ美術とか文学とかの場合には作品として残っているものを扱うから、それを現代的に見ることもできるわけで、その作品研究からその分野の歴史といふものを組み立てるときにはどういうかかわりを考えるわけですか。やはり作品の発展とか、芸術意欲の表われとかそういう――。

田中(日)　価値観の多様化というか、価値観の変化というのに結局なるのではないかという気が、今はしているんです。

毛利　その当時の美術的、美的対象に対する価値観をその作品から汲み取ってゆくわけですか。その変化、発展というものは、客観的にその当時のものを、何時代はどうであった、その次はどうであったというふうに並べてゆくだけで美術史が成り立つということですか。

田中(日)　実際問題としては成り立たないでしょうね。

毛利　そうすると、それはどういう観点から発展なり変化というのを軌跡づけるのですか。あるいは文学史の場合には、今いわれた作品そのものはどうですか。

伊藤　僕の個人的な関心から言えば、僕は意識的に近代主義者であろうとしているのではないのですが、無意識的に

にそうなつてしまつてゐるわけです。そうすると、僕の場合に作品の世界へ近づいていくためには、近代的なひづみが自分自身の心の働くせ方、感じ方そのものの中にしみついていますから、それを克服していくには知的にしか乗り越えようがない。中世をやっているに当たつて、中世人と同じような世界の見方をしてみようといつても、所詮不可能なことだけれども、努めて意識的にそういうことをしようとと思うときには、私達の持つてゐる世界認識、世界像が近代的なひづみを持つてゐることを意識的に克服しなければならないわけです。中世の人達の世界のとらえ方とか人間のとらえ方に近づいていくためには、自分がそういう人間だということを十分自覚しないとどうしようもないといふところから、現代的な学問における人間のとらえ方を勉強しなければならないし、中世的な世界というはどういう条件によつて人間の感性なり思考なりが規定されているのだろうということを考えなければならない、そういうことを自覺的に掘り起こしてみたいと思つてゐるだけなのです。それは、ただ歩いたら石ころに当たつたといふのではないのです。現代人というのは歴史の高みにいると思つてゐるのは、打ち砕かなければいけない大変な神話な

のではないかと思うのです。
私の場合は戸口さんとすゞく違つてしまふのです。及ばずながら自己主張したいという気持が出てしまうから、価値觀が極端に入つてしまふ。

戸口　そこまでいくと、やはりその人の性質かもしませんね(笑)。僕は、例えば、これは本当にいい音楽だからこの良さがわからない者はばかだなんて思つたことはないのです(笑)。

伊藤　ばかなんていうことではないのです。今、国文学は先生のおっしゃるとおり考証学が主流なんです。文献学と作品の成立年次の推定とかモデル論とか、これはある手続きをきちんと踏めば、これはおかしい、これは認めざるを得ないというふうになります。そうも考えられる、こうも考えられると、ということはあり得ないわけです。それが国文学研究の主流なんですけれども、私はそれだけでは物足りないと思つてゐる。それが性質だといわれてはそれつきりなんですが——(笑)。

鈴木　国文学研究の現状からいくと、文学史研究は、その文学史という用語を非常に多く使つてゐる割には、今一番落ち込んでゐる研究方法だと思うのです。

大ざっぱに振り返りますと、いわゆる歴史らしい文学史の最初が津田左右吉の『文学に現はれたる我が国民思想の研究』ということになりましようが、これは、さっき田中先生がおっしゃったように文学作品を歴史の資料として、つまり歴史叙述のしもべという位置にあったわけです。

それを脱却したものとして、これは文学史の中でも特殊ですが『古代文学史』という西郷信綱の岩波全書があるのです。それは文学史は歴史のしもべではない、文学固有の歴史を叙述しようということで、ジャンルの交替という形で文学史の独自性を立てようとした。それが私の学生のころで、そのころは僕自身の教科書だったのですけれども、それが今や全然はやらない。なぜはやらなくなつたかということ自体が考へるべき問題だと思つてゐるのですけれども、その場合に文学史を作品に即して考へていくと、確かに西郷風のジャンル論では通用しないところがたくさんあるんですね。西郷論文のジャンル交替説というのは、さかのぼればヘーゲルあたりに突き当たるような文学史で、西洋の事情と日本の事情とは違うわけです。ヘーゲル・西郷信綱ラインの一番端的な現象でいくと「時代とともに個性が尖鋭化されてくる」と言う。ところが日本の和

歌にしても俳諧にしても、時代が進んでも座の文学といふか、常に集団の中に入り込んでいる。集団から個というのではなく、西洋文学史では非常に鮮やかにいくのでしようけれども、日本の文学史だとむしろ逆の現象が起つてくるということが説明できない、そこで一時期の文学史があまりはやらなくなつてくる。それが昭和三十年代の終わりぐらいでしょうか。そこへもつてきて四十年代に入りますと、西洋で起つた構造主義というのがどつと入つてくるのです。構造主義というのは、歴史とは相反する立場で、作品の構造の研究というのが今一番盛んでしちゃうね。その作品構造の研究というのと文学史とが一体どこで関り合うのかという新しい問題がある。しかし、最も落ち込んだ状況に今はあるのだろうと思うのです。ですから、たとえば紫式部論という題目を立てたらどういう論文ができるかしらといえども、実際問題、ちょっと成り立たないので。源氏物語論というのは幾らでも方法はあるけれども、作家論になるとちつとも出てこない。文学史に次いでやらないのが作家論です——特に古代の場合ですけれども。従来の作家論というのは、歴史がいかに作家に反映してくるか、その反映として作品がどう生み出されるかという、歴史から作

家へ、作家から作品へというルートがあつたけれども、今やそれは全部崩れつつあるという段階です。もっと作品の言葉に立ちかえって模索しなきゃいけない。

文学史の新しい方向でちょっと予感されるのは表現史といふ形で、さつき伊藤先生のお話で、言葉と創造力の問題というものが重要だということなのですけれども、その言葉がどういうふうに変わるかというところで、文学史の独自性がもう少し開けてくるのではないかということです。

毛利 今、鈴木先生は、日本文学史の場合、文学史と文學作品研究というは必ずしもかみ合わないと言われたわけですけれども、これは、他のジャンルの場合でも、ある意味で難しい点ですね。

田中（日） そういうえば美術史なんか考えても、このごろ「仏教美術」とかいうことをあまり言わないんですね。それで、図像学はあるんだけれども、いわゆる仏教美術史と言つて、みんな図像史になるか、それとも経典の本からの解説になつちやうかで、昔風の仏教美術史なんていうのは、もうどこかへ行つちやつたんじゃないかという感じが、僕はしていますけれどもね。今、鈴木先生がおつしやつたようなことと全く同じじゃないかと思うんです。

毛利 浅沼さんは、映画研究の場合、ほとんど歴史的な研究と理論研究が分かれがたいと、言っていたと思うんです。ですが、今の点はどうですか。

浅沼 映画の場合、何せ僕らの目の前で生まれたと言つてもいいものですから。つまり一八九五年以前には映画はない、一八九五年に初めて映された映画を、僕らは今でも見ることができるわけでしょう。そして、同じように今でも――昨日も学生に見せたわけですけれども、例えば一九一〇年にできた映画も見られるし、一九八一年なら一九八一年にできた映画も見て いるわけです。もとは同じですよね。フィルムが回って、ピカピカと光る。ただ、見た限りやはり、一八九五年の映画と一九八一年の映画との間に明らかに違いがあるということは、だれでもわかる。それは子供でもわかる。その差異は一体何によつて生じたのかということを、どうしても考えざるを得ないわけですよ

そうすると——幸か不幸か、映画の場合には古典がありませんから、優れた作品として普遍的に認定されているものないから、そうすると、研究対象として何を選んでいいかわからないわけです。ただわかるのは、一番最初の映

画はたった一つの画面しかない、今の映画はきわめて多くの画面が連なつてできているということだけ。一体いつその画面が二つに分かれ、さらに多様に分節していったのかと考えるのは当然のことであって、それは作品の構造——つまり单一の、アメーバーみたいな無分節の構造が分節化していくプロセスかもしれないだろうし、与えられたものを単に再現する段階から、何かものを使う言葉を獲得し、その言葉が変化していった、例えば映画的な言語というものが誕生し、その言語がある展開をしていく歴史なのかも

しない。そういう過程で、映画の場合は、そう大したことをやらなくとも、何年にだれが作ったかというのは非常に明確にわかるし、クロノロジカルな秩序で並べることもできます。そして、もし僕が、一体どうやってだんだん複雑になっていったかというレベルで比べようと思えば、その前後関係は明らかにたどれる。

だから、歴史というのは簡単に言えば、映画なら映画というものを、自分がまずどのレベルで捕えるかということと、そのレベルの映画が時間の流れの中でどういう前後への影響関係があるかということを探査していくだけのことだと僕は思います。それは、価値観があるかないかは別に

して、その程度だつたら僕でもやれる。また、その程度のことしかできない。また、その程度の整理をしないと、映画の理論的な分析なんていうのはできませんから、そういうことで、僕は、両方あいまいにやつておるだけの話なんですね。

毛利 でも、資料の厳密性とか量の大小の差はあっても、今いわれたようなことは、すべての芸術ジャンルの歴史研究に妥当することですよね。みんながやっていること

浅沼 ただ、僕は、作品を論じているつもりは毛頭ないんです、映画の場合。一つの画面であるか、二つの画面になつて三つの画面になつた、そこだけでやつてある。

それから、さつき毛利さんは“作品は残る”とおっしゃつたけれども、本当に作品は残っているのかしら。僕に言わせれば、土台が残っているだけであって、大筋が残っているだけであって、作品が残っているかどうか、僕にはわからないわけです。

伊藤 確かに作品というのは与えられたものとしてあり得るはずがないわけですよね。

例えば「徒然草」だって、何か適当な印刷物ないし写本

はあると思う。ただ、その表題がそういうふうに書いてあることだけは事実だと思うし、中に字が出てくるというのも出てくるし、その字だって、写本になると、ただ白いところへいろいろな、のたくった字が書いてある、それだけの話なんですね。それで、技術的知識がないと解説もでききないものがあります。活字ならば、一応解説のできるテキストとしてある。だけれども、それは「作品」ではないわけですね。「物」があるだけです。

毛利 そうすると、作品自体に対する興味なり研究といふことは、さつき浅沼さんが言われたような、作品の変化、発展ということを調べていく歴史的研究とは、つながらないんですか。

伊藤 いや、それはつながる面もあるし、つながらない面もある。

毛利 浅沼さんは、さつき、作品ではないと言わられたけれども、映画史の研究は――。

浅沼 ともかく、「作品」と言えるかどうかはわからなっています。僕は、「作品」って、わからないもの。リュミエールという人が作った、工場の前にカメラを固定して、工場から出てくる人間をわずか一、二分だけ映したもの

果たして——映画は芸術であるかないかは全然抜きにして——例えばイングマール・ベルイマンの『秋のソナタ』と同じものとして論じていいかどうかはわからないもの。多分、多くの人は、ベルイマンの作品を「作品」と言つてはばかりないわけです。その中には、作品というのはかくあるべきものだと、かくあるんだという“了解”があるはずです。その一般的な了解でいけば、たつた一画面しかないものを「作品」なんてとても言えやしない。だけれども、映画として、イメージで、何かがそこにプレゼントされているという点では、リュミエールもベルイマンも同じでしょう。そこでしか述べられないんだ、僕の場合。それが映画の悪いところでもあり、いいところもあるわけです。

多分美術でも音楽でも、目に触れるものはみんな「作品」の了解の中に入っちゃうんじゃないですか。例えば日本文学だったら、『万葉集』の第一巻の第一首も「作品」と言つていいだろうし、あるいは定家の歌も「作品」という枠の中に入っちゃいますから、作品を論ずると堂々と言えると思うんですけども、私は言えない。

毛利 そういうことからいけば、現象の形態はみんな同

じで、文学の場合だって、言葉で書かれたものということになれば例えは墓に彫られたルーン文字の一行、ここにだれが眠るという墓碑銘でさえも「作品」としてあるともいえるでしょう。単なる記述ではない。そこに、この言葉を選んで書いたという一種の意思を認めようと思えば認められるわけですからね。そういう意味でそれを文学史の一番最初という形で持つてこれないわけではない。だから、ただ一行か数行あるいは墓碑銘か一首の和歌かというのも、単なる相対的な問題ではないですか。

浅沼 相対的でしょうね。もちろん相対化しなければ一貫して述べられないからね。だから僕の場合は、リュミエールの「画面の映画」もベルイマンの映画も、同じレベルの中に相対化しているわけです。

毛利 そうすると、ベルイマンの作品を研究できるとすれば――。

浅沼 いや、だから作品を研究しないの、僕は。僕は、『ベルイマン作品研究』なんてやつてない、全然。

毛利 それが映画史とかかわらないということですね。

浅沼 僕の映画史とは。

戸口 誤解しているかもしれませんけれども、そういう

点では僕が考えていることと割と似ているように思います
が――僕は音楽の中に改札口の駅員のパンチの音なども入
っていますし。

はやりの言葉で言えば、フィロロジカルな研究というの
は科学になり得るだろうということなんです。

毛利 作品論とは何かという問題は、それぞれのジャン
ルで難しいんだけれども、でも、そもそも芸術作品がなけ
れば芸術の歴史なんてないでしょう。

浅沼 作られたものという意味だつたらね。ただ、僕の
場合は、「作品」という言葉は、どうしても美学のしつぽ
がくつづいていますから。それこそさつき鈴木先生がおっ
しゃったヘーゲル美学とか、あの中で規定されたような
「作品」という概念が、僕の中にパッとくるものだから、
使いたくないわけです。だから、例えばテキストでもいい
し、書かれたものでもいいし、作られたものでも、そういう
意味だつたら――。

黒崎 作品というのは結局、人間にたとえれば体と心み
たいな、要するに物的な側面と精神的な側面の二つあると
思うんです。現在残っているのは物的な側面だけですね。
それに精神的な側面を与えるのは、鑑賞者、要するに現在

のわれわれが与えるわけでしょう。僕は、そうだと思うんです。

そうすると、歴史の場合もそうですね。ある歴史的な事件があつて、いろいろな登場人物がいろいろなことをやる場合も、残っているのは要するに物的な側面が“証拠”として残っているわけで、その人達のいろいろな行為の当時における意味とか何とかという精神的な側面は、現在のわれわれが今の時点で与えなくちゃならない。こつちで構成してやらなくちゃならないことだと思うんです。そういう点では結局、作品というものと普通のいわゆる歴史といふのは、基本的に違ひがないんじゃないか。片方がもつと対象が複雑だとか何とかということはあるかもしれないけれども、基本的には同じであって、歴史というのはすべて、今残っている物的な側面を土台にして、今のわれわれが、ある歴史像を、一つの流れとして描いてみせる。うまくいかどうかは、やってみないとわからない。その辺で何通りかの歴史が書かれたって、もちろん構わないけれども、それ以外のこととはわれわれにできないんじゃないか。とすれば、作品も普通の歴史も、その点では区別がない感じが、私はするわけですね。

毛利 ただ、歴史上の出来事の物的な側面というのは、ただ文献として残っているということであつて、例えばナポレオン戦争そのものは残らないわけですよ。だけれども、作品の場合には例えば源氏物語絵巻は、源氏物語絵巻としてあるわけでしょう。絵巻についての記述が残っているんじやなくて。だから、そういう意味での、美術なら美術の作品の現存ということは——。

田中(日) それがまた落とし穴になる。美術作品が、できたままで残っているなんていうことは考えられないんですね。『源氏物語』の中でも、剥落や変色、後から手が加わったり、いろいろなことが積み重なつて——第一、『源氏物語』なんて今、一枚一枚の絵になつていますけれども、あれは、ついこの間までは絵巻物だつたわけでしょう。こういうふうに、物の変化か、それとも減びさつたものが今残つているものの何百倍、何千倍とあつたということは、考えておかないといけないということ。

黒崎 だから、その物体の部分の残り方が違うという。片方はたくさん構成しなくちゃいけない、そういうことはもちろんあるわけですよ。だけれども、文章として、あるいはいろいろな記録として残っているものからの物的

な側面の再現というのは、それほど困難ではない場面が多いんじゃないかなと——その辺は、歴史家じゃないからわからないですがね。結局、程度の差以外には厳密な違いがないような気が、私はするわけです。

浅沼 結局「芸術」の歴史でも、僕は普通の歴史はよく知りませんけれども、いずれ過去のもので、過去のものを知り得るものは過去の人達の営みの跡、いわゆる文化財と言いますが、ニコライ・ハルトマンなんかの言葉で言えば客観化された精神というのを探つていかなきゃいけない。客観化された精神というのは、結局、黒崎さんがおっしゃったように、物的な部分とそれに担われた精神的な部分があるわけで、必ずわれわれは物的なものを通して、担われた、あるいはあるはずの精神的なものを何らかの形で現し出して、そのレベルでつなげていくのが普通の歴史であって、物的なレベルでつなげるのは、われわれの言う範疇の歴史には入つてこないわけね。

ただ、それと全く同じなんだけれども、これも僕じやなくてニコライ・ハルトマンに言わせれば、「芸術」の作品というのは——近代、近世の問題だけれども——明らかに、ある作者が自己的精神内容を一定の形態にとどめよう

としている、意図的に細部に至るまで仕上げている。従つて、ディテールまで残った形象を通して精神的内容が、その目を持つてゐる人に対しても、おのずから全部よみがえてくるというわけね。それに対して歴史的な所産というのは、必ずしも自己をとどめようとしてあつたんじやなくて、たまたま田んぼへ行つて足で歩いていたらその足型が残つたというように、非常に偶然的なものであつて、その形態性と精神性は偶然でしかつながつていなかつたら、精神性の再現、発掘は非常に困難であるという差異はある。それを「相対」と見るか「絶対」と見るかで、一般の芸術史と、芸術史で言えばその作品の歴史とは、かなり違つてくるかもしれない。

黒崎 そういうえば、例えば徳川家康がやつたことというのでは、ある意味では「作品」ですね。彼のちゃんとした壮大な意図があつて、それに従つて上手に手を打つて、ある体制を作つていつたというのは、同じような意味で「作品」と言つていいんじゃないかな。

浅沼 "同じような" というか、具体的な——一つの素材というか、マテリーの形成作用があるからね。
毛利 ただ、それは範囲問題になるかもしだれなけれど

も、徳川家康のやつたことはどこからどこまでというふうに、明確には決められないわけですよ。だけれども、源氏物語絵巻はここから始まってここまでというふうに決められるわけですね。だから、そういう意味では、歴史的な事件を、美術作品のような意味で「作品」というのは、ちょっとまずいんじゃないか、その物的側面というのにはやはりないんじゃないかと思う、同じような意味合いでね。

僕は司会だから言いにくいんだけど、それは演劇の場合にまさしく問題になる。つまり演劇というのは、作品の物的な側面は残らないわけでしょう。舞台の細見なんていう、本当に細かく記述してあるものは残しますよ。だけれども、それはあくまでその人が見た細かい記述でしかなくて、舞台そのものは絶対再現できない。現実は記述でしかないですから。そうすると、それは今いわれた歴史の事件と似ているわけですね。だから、その物的側面には頼りないから、どうしても精神的側面の方へ行かざるを得ない。だから、演劇の歴史を作る上において作品研究とか作品解釈ということが全く抜きにできないんじゃないかと僕は思う。

さつき浅沼先生が言われたような、映画史の場合の作品

研究を離すというあり方は、近代作品あるいはそういう物的作品が残るものには厳密に言えるでしょう。映画がまさしくその典型なんで、そういう意味では、芸術史というものを一番ちゃんととした形でできるのは映画かもしれないという気さえするんです。

浅沼 芸術史じゃなくて、映画による表現の展開でしょ

うね。
毛利 一般に、美術史あるいは文学史なんかも、そういうものの歴史を構築しようと思えばできるわけですね。

浅沼 できるでしょうね。

毛利 だけれども、演劇の場合にはそれができない、明確な形ではね。そうすると、演劇は、他の芸術ジャンルとは全く違うと考えるのか、それとも、多かれ少なかれ他の芸術ジャンルもそういうものなんだという形で、芸術観の訂正を迫るものなのかという――。

浅沼 その場合も、やはり演劇というものが何によって規定されるか。例えば人体の動きであると。そうすれば、しょせん人間なんていうのは有史以来、せいぜい日本人の足がこの数十年長くなつたとかいうことがあるけれども、基本的な人間の行動の型というのには変わつてないという確

信を、一方で持ち得るわけでしょう。

そうすると、古代人がやっていた舞台の形態はわからなけれども、動かしていた動きの形というのは恐らく変わらないだろう。それから、われわれが身体を動かして意思を伝える、キネジックスなんていう学問で検討されているような身体言語というのがもあるとすれば、それはむしろ非常に素朴な、プリミティブなものと想定された社会の状況の中から取り出されてくるわけね。人間の基本的なパターンも変わらない。特に、言語というものを抜きにし

た、身振りや表情によって伝えられる関係から成り立つている社会というのは、きわめてシンプルな、プリミティブなものであり、容易に復元可能であるとすれば、割合に同じ身体の動きがずっと流れていったと考えうる。しかし、それだけでは演劇の形態は決定できない。それでは何がと言えば、例えばそこで話される言葉だったとすれば、言葉といふのは、パロールは消えるけれども、書かれたものといふのはずっと残るから、残ったものから語られたもののあり方というのを、それこそ戸口的史料の探査を通して多くの人に説得できるような形で、あるところまではかなり復元できる、その作業を通して、あるところからは演劇的な

言語の展開というものをやれると思うんですね。ただ映画の場合は、一八九五年から始まって、向こうがないから、手前からだけやられるわけで、外の表現だって、ずっと根源まで確實にさかのぼるなんていうものはないと思うんですね。だから、どこまで確實にいけるのかという、いわば試みである。それは一步一歩向こうへ遠ざかっていくのかもしれない。限界があるのかもしれないけれども、それは、あまり絶対的な差異じゃないような気がするんですね。

毛利 今いわれたような演劇の見方というか考え方があななくとも近代の演劇学の成立を呼んだと思うんですよ。だけれども、それはむしろ、演劇そのものを他の芸術ジャンルに合わせようとした、他の芸術ジャンルの作品の研究と同じようなものを演劇に何とか適用しようとして考え出した考えではないかと思うんです。

だから、舞台上の現象は確かに近似的につかまえられるんだと言うかもしれないけれども、その近似というのは、本当は決定的に違う、溝を越えた近似でしかないという気もする。それはどうしてかというと、「作品」の規定の問題にもなるんですが、演劇の場合には普通、演劇の三要素

といつて、ドラマと俳優と観客というのがあるわけですね。

演劇現象として成り立つものに、「観客」まで含めてしまふ。単なる享受者じやなくて、作品形成の一要素として含めるということになると、復元なんていうことはあり得ない。

人間はみんな同じだと言つてしまえばそれまですけれども、観客というものはその時の生活者であり、その時の意識者であり、そして、その場所云々ということになればどんどん広がるわけですからね。だから、演劇の具体的な再現ということで、今いわれたような手続きを経るの

は、あくまで近代芸術の作品概念に合わせての演劇——。

浅沼　あるいは演劇史というものを、自律的な歴史として構築しようと意図する人が、演劇をかくかくのものとして規定するんでしょうか。

毛利　だから、僕は、演劇史というのはどうしても、作品研究と、もう一つ、さつき言った社会学というものを分離できないんじやないかと思う。

浅沼　いや、分離できないというよりはむしろ、社会学的なものを混在させた意味での歴史のはずでしょ。しかし、それは多くのものに入つてくるわけで——。

毛利　実は基本的には、他の芸術ジャンルもそうだと言

いたいんだけれども。

浅沼　そういう毛利さんの意味で、他のジャンルも把握していればね。

毛利　そうすると、今いわれているような、「作品」の物的側面、精神的側面というだけでは歴史ではないということにもなるわけですよ。つまり作品の物的対象と精神的対象というものが歴史の対象ではないということ。"物的"というものは範囲が広がり得るだろうし、あるいは"精神"の範囲も広がり得る。

浅沼　ただ、かなり客観的に把握できるものは、本当の意味での、フィジカルな意味での"物的"じゃないのでしよう。例えば文学の場合だったら、残っているものは紙面に書かれた形だけでしょう。だけれども、それを通して文字というものを僕らは読んでいるわけだし、恐らく文字の連なりを通して、ある文章の固有のストラクチャーはかなり客観的に捕えられている。戸口さんはああいうふうにおっしゃったけれども、客観性の度合は必ずしも一つのレベルじゃないと思いますね。だから、幾分かずつ、戸口的にやつたって、フィジカルなレベルを上つていって、精神的なレベルと混在する、あるいはきわめて高度に精神的なも

のにまで至るかもしれない。戸口さんは、自分にはそれはできないと言つて限定されているわけで、それは非常に着実な考え方だけど、"物的"と言つたって、必ずしも完全に精神的なものと区別した意味で言つてはいるわけじやない。

毛利 もちろん。つまり精神と物的の境目というよりも、物的というものの、あるいは精神的というものの規定ですね。それは映画の場合には、芸術ジャンルの中では一番規定しやすいものだらうという気がする。厳密に、そこに映つたものとかいう具合に。

浅沼 それは、基本がメカニズムですからね。

毛利 だから、そういう点では浅沼さんは、現代芸術の典型として映画を挙げられたんだけれども、僕はむしろ、近代美学的な考え方での芸術作品とか、芸術ジャンルの一番純粹な形として映画をとらえられるんじやないかという気がするんです。

浅沼 それはまた違いますね。それは全然違うでしょ。近代美学の中で芸術作品という場合には、そこに見えることじやなくて、見えているものが何を構築していくか、こっちの方になるわけ。

毛利 しかしその前提としてまず作品の枠、ここからここまでが作品という枠があるでしょう。例えば美術館に飾つてある絵とすれば、その美術館や部屋なんかは問題にしないわけですね。キャンバスに描かれているものだけを作品とするわけでしょう。

浅沼 いや、そうじやないんじやないですか。キャンバスによって、僕らが見ているものを根底として構築される精神的な構築物を「作品」と言うんじゃないですか、近代美学では。

毛利 そう。だから映画だって、われわれは物的なものから精神的なものを構築するわけでしょう。

浅沼 でも、映つてはいるものがまるで違うから。

毛利 それはもちろんそらですよ。だから、創造過程とか複合性ということではなくて、作品 자체の持つていて性格、われわれの見る対象そのものの構造という意味では——。

浅沼 それはそのとおりですけれども、ただ、それがきわめて明確にその構造を露呈していること自身が、近代美学の、僕の理解している把握の中での「作品」とかなり反していく。

現代芸術の問題——複製

毛利 現代芸術の特質は、現代以前の芸術の特質と全く違つたものとして捕えるべきなのか、それとも、ある意味での連続性があると言うべきか。浅沼さんはその異質性といふことを非常に強調されたんだけれども。

浅沼 それは、講義の中で最初にお話ししたように、少なくとも方法として異質性を強調しない限り、「現代」をやれないものね。だらだらと続くものとしてやつたら。少なくとも「現代」をやろうという場合には、近代以前と違つたものとして、自らに対して表わし出さざるを得ない。それは専断かもしれないし、強引かもしれないけれども、現代をやる場合には、この切断から出発しなきゃいけないと思う。それが価値なのか感覚なのか、何かはわかりませんけれども、ともかく一度は切つておかないと、その作業をやらないで「現代」はやれないと思う。それだけの話です。

毛利 でも、それを切つた後の、「現代」に入つてくるものの特質がそれ以前の特質とは違わないというふうにみ

られる、それは切れたことになりますね。

浅沼 いや、わかりません。僕は、一応ここから「現代」だと切つて、そして違うものとして一生懸命表わし出そうとするけれども、表われ出たものが、実は切れ目を越えて、意外に向こうから、だらつとながつているものとして表われるかもしれない。だから、講義でも言つたように、これは、單なる僕の模索の跡であつて、結論でも何でもない。操作にすぎない。

田中(日) 一般的な意味で日本史の場合の近世、近代、現代という時代区分と、ここで浅沼さんが言つてゐる現代というものは、ちょっととずれるんじやないか。もちろん、この見方で日本のものをもう一回考へることは非常に重要だと、僕はむしろ思つてゐるんですけどもね。「近世」なんていうあいまいな概念を全部やめちゃつて、こういうようにならう。この見方で「現代」という考え方でいくとどうなるんだろうか、ということになるんですけども、例えば、複製の問題として、「大量複製」なんていふことがあります。この「大量複製」ということは、例の浮世絵なんかの場合どうなるんだろう。日本の「現代」はものすごく早くから始まつてゐるんじゃないだろうかといふ、いろいろな問題が出てくる

るんじゃないかと、僕はちょっとと思うんですけれどもね。

浅沼 それは、当然そうだと思いますね。版画の問題、彫刻の作品だって、つまり言えばオリジナルが複数あるという形態で——。ただ、どうなんでしょうね。版画の場合にはコピーなんでしょうかね。

それからもう一つ、僕が、コピー——特に現代のコピー——という場合には、コピーを作成するプロセスに、いわば機械力が導入されているという規定を一つ入れようかと思うんです。ですから、版画みたいに絵描きがいて、それを彫り師が手で彫って、それを刷り師が一つ一つ刷っていくと、いうものとはちょっと——もちろん、機械だって、ちゃんと版を作つて、色合わせをして、色構成をしてやるじゃないかと言われば、どんどん同じになつてくるけど——。

田中(日)だから、これもけじめの問題でしょうね。

浅沼 ですから、こういうことをやる場合には、どこかで強引に差異的な思考をせざるを得ない。強引に違えちゃんですよ、全部。

黒崎 あるものが複製であるか本物であるかということは、要するにそれを作る人のインテンションですべて決まるかと思うんです。だから、ある人が自分の作品を作ろう

と思って、ある一つのものができたとするでしょう。すると、それと同じものをまた別の人方が何らかの仕方でまねて作れば、それはすべて複製。だから、物質的には完全に同じでも、二番目にできたのは複製と言うべきじゃないかと思うんです。そうすると、例えば浮世絵の問題で、あれは最初からたくさん作ることを意図して、原画を書き、彫つてやるわけでしょう。そうすると、それはすべて本物と見るべきじゃないか。

戸口 映画のフィルムなんか、そうなんじゃないですか。何百本作られたって、みんな本物なんです。

浅沼 だから、単数性、複数性は、実物と本物を識別する基準にはならない、それはそのとおりです。逆に言えば、僕は、そこから作者の意図ないし見る人の意識によって、オリジナルとコピーの差異が生ずるとすれば、それはきわめて恣意的、主観的であつて、オリジナルとコピーを客観的に截然と区分する基準はないんじゃないかと。

黒崎 いや、それはある。

浅沼 僕は、ゼロに近付いていくんじゃないかと思うんです。

黒崎 作者にある。

浅沼 だから、作者の主観内でしょう。

黒崎 だけれども、主観として客観的なんぢやないか

な。例えばこういうことがある。ある人の肖像画を書こうと思つて書いた絵が、大変ますくちつとも似てないといふことがあつても、それは肖像画ですよね。ただしますい

肖像画。肖像画は肖像画として書こうと思ったから肖像画であつて、どの程度似ているかとか違つてゐるかといふことは問題外なんです。そういうことと同じ関係で考へるべきぢやないですか。

浅沼 どうかな。

黒崎 コピーというのは、あるプロセスをもつて一つのものができて、今度それを、本人でもいいんだけれども、このコピーを作らうという意図でまた作れば、全く同じで1番目のはコピーと言うわけです。

浅沼 客観的なという意味ですか。

黒崎 可能性としてはあり得るわけでしょう。

浅沼 あり得る。だから、全く同じ、だけれどもコピーだという場合、全く同じと判断する基準と、コピーだと判断する基準は違つてゐるでしょう。

黒崎 だから、流布して、どこかでひっくり返っちゃつ

たら、どちらが本物でどちらがコピ―かそれはもうわからぬ。

浅沼 僕は、そこを言つてゐるわけよ。

黒崎 それはわからないけれども、わからなくなつちやつたんであつて、もともとは区別あつたという――。

浅沼 コピーとオリジナルの存在はあつても、その差異の明瞭な認識というのはなくなつてゐる。

黒崎 だから、物的な違いによつてコピーかオリジナルかが区別されるわけではないんですよ。それの製作過程に乗つかつてゐる作者の意図で決まるんぢやないかと。

毛利 それは、「コピー」という概念とか意味をそつ規定するということね。

黒崎 そういうふうに変えやつたと言われば、それは変えちゃつたのかもしれないけれども、普通使われている「コピー」という概念に一番忠実に現実の言葉の使われ方を見ると、どうもそうとるのが――。

毛利 プラクティカルな意味では、そうかもしない。

黒崎 それ以外のとり方をすると、どこかおかしいことが出てくるように私には思われる。

田中(日) ローマ時代の、いわゆるギリシャ彫刻のコピ―

ーなんか、ローマ人にとってはコピーだったんでしょ
うか、それとも——。

千足 やはりコピーじゃないですかね。今われわれが考
える意味でのね。資料がないからわからないけれども、オ
リジナルとしても一つの、第二のオリジナルを造ろうと
いう意図はなかったと思います。

黒崎 作品というものは、それだけじやなしに、それが
出てくるまでのプロセスを背負って初めて作品になるわけ
ですね。コピーは、そのプロセスでは追えない。別のブ
ロセスで同じものを作るわけです。だから、結果が完全に
同じでも、創造過程が違う。それは、でき上がつてごつち
やになってしまえば、もうわからないけれども、理念的に
は区別しなくちゃならないことです。

浅沼 理念的には区別できても、実際には区別できな
い場合がある。今、それが非常に激しくなっています。僕
は、その現象を捕えているんですけどね。もちろん、
理念的には区別しなければならん問題です。

毛利 そうすると、現代芸術の特性としての複製性とい
うのは、どういうところにありますか。今いったような複
製という意味だつたら、何も現代の現象とは限らない。

浅沼 だから、現代において特に顕在化していると、僕
は見ますけれどもね。

田中(日) 狩野派の時期なんかの方が顕在化していたん
じやないんですか。

浅沼 それは知らない。ただ僕は、さつきから言つてい
るよう、なぜ現代において捕えるかというと、黒崎さん
のおっしゃったようにプロセスは全く別だけれども、結果
としてきわめて実物に近いものが大量に出回つて、そのこ
とによって現代の見る感覚なり聞く感覚なりをきわめて強
度に制約しているというふうに認識するから、現代の芸術
現象として捕える。だから僕は、講義の途中で、「現代芸
術」という言い方をやめて「芸術の現代的状況」とかいう
ふうに言い換えた。

戸口 そこに技術というものが非常に重要な要素として
入っているかどうかが、問題じやないんですか、浅沼さん
の場合。手で写すのも、確かにコピーの生産には違ひない
けれども、やはりそれは現代の現象とは異なる。

浅沼 田中さんも黒崎さんも反対すると思うけれども、
極端に言えば、手で狩野の絵を描いている場合に、作者の
創造体験がある程度追体験できて、ある種の擬似的な創造

がそこにできてくる可能性があるんですね。機械の場合、それがない。

戸口　経済学での用語によれば、技能でコピーしているか、技術でコピーしているかの違いでしょ。

浅沼　そう。コピーされたということを知りながら、われわれは、そのすばらしいコピーを作った「技能」に驚くわけです。喜びを感じるわけです。アリストテレスの考えでもそうだと、僕は思う。

千足　絵の場合、これはちょっと特殊なケースですけれども、例えば画家が絵を一枚描きますね。注文で描いてでき上がった絵を渡した。自分が非常に気に入ると、もう一度描く場合があるわけですよね。同じ人が、全く同じ絵を。その場合、コピーと区別して「レプリカ」という言葉を使っています。つまり作者自身によるコピー。その場合、先程の黒崎先生の分け方でいえば描く時は複製を作る気はない。だけれども、同じ人が多分同じような気分に従って、区別できないような作品として描いたものは、存在し得るわけですよね。その場合には、それこそ理念としてのコピーと、実際のコピーとオリジナルというのは非常にあいまいになっちゃう。現に、ルーブルにあるレオナルド

の「岩窟のマドンナ」とナンショナルギャラリーのそれとか、バーゼルなどにあるホルバインの「オーロバインの聖母子」、あれはいまだにコピー・オリジナルの決着がつかない。どっちがコピーであろうと言つても、両方同時に進行していくこともあり得るわけですね。

田中(日)　それは、日本画にもいっぱいありますよ。

芸術享受の歴史

田中(宣)　さきほど作品がどうとか、こうとか、ということがずいぶん議論になったと思いますが、例えば享受の歴史ですね。それがその当時どういうふうに解釈されていたのか。現代の人々がどう見るかということともざることながら、どういうふうに享受されていったかということは、芸術史の中でどのくらい扱うのか、扱う必要がないのか。例えば『源氏物語』を現代の国文学者がいろいろ研究なさる。これは非常に美的でよろしいとか、よろしくないとか、こういうところはこういう構造になつていてからすばらしいとか悪いとかと議論をなさる。ただ、それがその当時の人あるいは後の人々にとって、そういうふうに美しいと解

詠されていたのかどうかですね。あるいはそういうふうに快い作品と思われていたのかどうかということは、また別の資料でよくやつてみなければいけないんじやないかと、私は思うのですが、それは、芸術史の中でどう考えられるのかということをちょっと伺いたい。『源氏物語』はたとえに取つただけであつて、一般的なことを伺つてゐるわけです。

戸口 西洋音楽史の方では、享受の問題をやつている人が増えてきていると思います。

浅沼 ただ、これまでの芸術史、自律的な学として近代に生じた芸術の歴史研究においては、享受の歴史はわりと閑却化されていた領域じゃないでしょうかね。新しく出てきた領域でしよう。

僕もそれは非常に大事だと思うんですけども、ただ、享受、評価の歴史は、美術史とか音楽史とかでやるよりは——これは宮川淳が言つていたことだと思いますが、美術史のレクチャーレあるいは美学というものは非常に素漠としてしようがないものですが、にもかかわらず、その時の芸術のあり方なり享受や評価の仕方をまともに反映しているわけなので、美学をずっと連ねていくと、その向こうに、

その時その時に芸術がどういうふうに享受され評価されたかという、おのずからなる歴史というのが出てくると思うんです。ですから、僕は、その領域はかえつて美術史の歴史——美術史それ自体じゃなくて——あるいは美学史などというものの今後の課題ではないかと思つていますけれどもね。

田中(宣) 例えば中世の和歌なんか見ましても、どうしてこんなにおもしろくもないものがずいぶん好まれ、作らされているのか、こういうのは、今のわれわれの感覚から見れば退屈でしうがいい。しかし、そんなに作られていて、ということは、やはりそれが好まれていて、いいと思われていたからに違いない。結局、どういうふうに受け取られていたかということがわからないと、本当の芸術史はわからない。絵画の場合も、どうしてこんな間延びした絵が良かったのかということが、やはりあると思いますね。そして、享受してそれをいいと思つていた人々が、後の絵を作つていて、ずっとつながつていくんじやないかと思うわけですから——。

田中(日) 全くおっしゃるとおりですが、なかなか資料がないんですね。それが一番大きなことじやないかとは思

うんですが。

浅沼 もちろんそれは絵だけをにらんでいたのではだめであつて、その時代の文献をいろいろ調べてみるとか、どういうふうに受け取られていたかということを見なくちゃいけない。しかし美意識そのものの歴史というのはちょっと書きようがないんだよね。ところが、美意識論の歴史はもうちゃんと大西先生が書いていらっしゃるから、あれが唯一のヨーロッパの美意識論史かどうかわかりませんけれども、やはり美学を通して美意識論の歴史というのは、かなり明確に書ける。そこからそれぞれの美意識を再現するのは作品的側面であつて、やれるところはやつた方がいいですね。

毛利 だけれども、享受あるいは受容として、演劇学も最近、観客の問題を非常に研究し始めているわけですが、観客というのは一般大衆でしょ。彼らはそういう演劇論を書くような人達とは全く美意識が違う、これが一つの落とし穴なんですね。

浅沼 そのとおりだと思います。やはり美学などというものは、学問の中でも最も抽象度の高いものですから、そこに反映している美意識ないし芸術観というのは非常にリ

ファインされたものであろうということは確かです。だけれども、そこに手掛けがあることもまた確かである。その手掛けを抽象性ゆえに放つておく手はないと思ふ。黒崎 その当時の一般大衆の美意識とは違う美意識が出た場合に、それが何年か後にだんだん一般的になっていくこともあるでしょう。

浅沼 だから、案外、一般に考えられるほど遊離してないような気も、僕はするのね。これは、ミクロに見ればえらい違うかも知れないけれども、時間をブロックで見てしまえば、案外一貫性はあるんじゃないかというのが、僕のかすかな思いです。

横塚 浅沼先生はさつき、美意識論の歴史はあるとおっしゃつたけれども、そういうのが成り立つの是要するに美意識論が出て来てからですね。しかし田中（宣）先生はもつと古いところも含めておっしゃつたのじやないかと思います。たとえば中世ドイツの「ニーベルンゲンの歌」が当時、どういうふうに語られ、聞かれ、読まれたかというのは厳密に言えば、わからないことでしょう。しかしそういう享受のあり方みたいなものは多分、独立はしていなくても、作品論とか作家論の中に含まれていた、あるいは前提

になつてきたのぢやないか。そうしたことがはつきりわかつてゐる場合には、おそらく作品評価にも直接かかわつてくる。ドイツ抵抗文学の例で言えば、ナチが出版を許可した作品、たんに四季の移りをうたつたような詩や歴史小説などが、読者にはナチ批判を含んだものとして受け取られたといふものがいくつもある。そういうものを取り上げる場合には、享受の問題を無視しては研究にならないし、作品論も成立しないと思います。

淺沼 日本文学の場合、どういうふうに享受されたかといふのは作品論には入つてきますか。

鈴木 それはやはり重要視しますね。例えば『伊勢物語』なんかですと、江戸時代の初めまで、在原業平の実録だといふうに読まれているんですけれどもね。賀茂真淵あたりの意見から、物語だといふうに、がらっと変わつた見方をするんです。文学史というのは、そういう点では複眼的な目が必要だらうと思うんですね。当時の見方と現代といふものとを重ねた、相対化が必要だらうと思うんです。

例えさつきもちょっと話題になりました『源氏物語』ですが、平安朝当時には物語文学といふのは大体、だれも

文学作品だと思つてないわけですね。序列からいくと、漢詩が一番すばらしい文学で、その次が和歌、あとは全く遊びだと。そういう基準で今、文学史を構築しようとしたって、まるで文学史が成り立たないわけです。だけれども、かつてはそういうものだったところから、例えさつきが、全く価値のないものだからこそ自分の生命を注ぎ込んでいた、まるで文学史が成り立たないわけです。だから、両面重ねていかないと——実際どういうふうに重ねるかといふのは非常に難しいんですけども、やはり一応複眼的な目といふのは必要ぢやないかと思う。だから、さつきの戸口先生のお話のように、その当時の読み方といふのは一つの事実だと思うんですけども、それを事実ではなくて資料、つまり文学史にさせるための資料に組み直していくという操作がやはり必要だらうと思う。

田中(宣) 例えさつきが言つたとおり、美術なんかでも、よく言われることですが、仏像なんか今、博物館の陳列だなに螢光灯の下にさらされる。それで、どこがいいとか悪いとか、美しいとか美しいとか、そういうふうにいろいろおっしゃるんじゃないかな。しかし、またそれと同時に、ある時代の、暗いお寺の中でみんなが拝していたころの仏像といふのがある

と思います。そのときに、現代のそういうことでもって、例えば鎌倉時代の仏像の美術がどうとかこうとかと言う場合に、どうなのかと。

浅沼 ただ、通史的に——彫刻史なら彫刻史を書こうとする場合は、例えばロダンならロダンの彫刻と、佐藤忠良なら忠良の彫刻と、鎌倉の彫刻と飛鳥の彫刻と、同じレベルの中に相対化していくかないと、結果は何も捕えられないわけでしょう。ですから、そこではもう、仏像の持つていてた信仰性とかそういうものは美術史家は捨象しているはずなんですよ。にもかかわらず美術史を構築しながら、彫刻史を構築しながら、美術史の中に——宗教彫刻史じゃなく——宗教性とかそういうものを持ち込むのは間違っているんじゃないかな。僕は、通史的に、彫刻史なら彫刻史を書く場合、そういうものは捨象されるべきだと思うし、されないと信じますけれどもね。そうじやないと、歴史は書けないわけでしょう。

田中(宣) そうすると、その当時は美しいと思われていたりしたものであっても――。

浅沼 いや、通史を書く場合にはそういうことも捨象しないきやいけないんじゃないですかね。だから、戸口さんが

おっしゃったように、それとまた別の享受史、評価史との対比をさせて、こっちの相対化によつてなくなつていったものをまた拾い上げなきゃいけない。僕は、一つの方法ですべてのものを捕えられるはずがないと思ってるんです。一つの方法というのはほんの一部分しか捕えられない。だから、この方法で完全な芸術史ができるとも思つてない。僕はこれしかやつてはいる。そうすると、外の人がまた別な方法でやって、私なら私の方法で捕えたことと別のものを表わし出していく、そういうことを期待してやつてゐるわけです。

毛利 それは当然ですけれども、どの方法をとるかという場合の一種の判断基準みたいなものがあつて、それに従つてそれなりの自分の方法を選ぶ、あるいはこっちの側面をとつて、あつちは落とすということがあるわけですよね。

それと、美術の通史を書くときには信仰とか宗教性、あるいは当時の好み方とか何とかは捨象されているはずだ、それが通史に入るはずがないと、今いわれたんですが、例えば僕の分野で、古代アテナイではソボクレスの「オイディップス王」が優勝しなかつた、あるいは二等賞だったとい

う記録があるわけです。当時優勝した作品は、今残ってないわけだけれども、歴史上最高傑作と多くの人が認める

「オイディップス王」を、当時の観客は評価しなかったとい

う事実がある。そうすると、当時の基準とわれわれの基準

は違うのか、それとも、当時一等、二等、三等を決めると

きの手続きが、必ずしもいいものを一等とするような手続

きじやなかつたということなのか、あるいはその他もろも

るの要素があるのかという問題は、古代ギリシャ悲劇の歴史を書こうというときには問題になるんじゃないかと思う

んですね。それが、ソポクレスの作品がどういう背景で生

まれ、あるいはそれが次にどうエウリピデスの方に移つて

いくかということに非常に重要なかかわってくるんじやな

いかという気が、僕はするんです。

浅沼　ただ、問題は、一等ではなくて二等であるにもか

かわらず滅びないで、すべての人が優れていると認めてい

るとおっしゃつたけれども、その認めているまさに評価の

歴史というものがあつて、それがすでに、ソポクレスなら

ソポクレスを取り上げるべきときの理由ないし根拠になつ

ているんじやないです。

毛利　それはそうなんだけれども、しかし、歴史を書く

ときに、その当時の観客がそれをどう受け取ったかということは——。

浅沼　だから、そこまで書く歴史だつたら書かなきゃいけないとと思うけれども、僕だったら書かないよ。

毛利　でも、ソポクレスの作品そのものとかギリシャ悲劇の移り変わりを述べようと思うときには、どうしてもそれが必要になるんじゃないかな。

浅沼　必ず必要になりますかね。それがないと書けませんかね。

毛利　歴史はね。どうしてかというと、ソポクレスの「オイディップス王」という作品をその後の人々が最高傑作だというなんだけれども、その最高傑作だとする理由があるわけですね。だけれども、その理由というのは、当時のギリシャにおいては多分理由にならなかつたかもしれないといふ論は一つ立てられる。そうすると、その論から、例えばエウリピデスの作品は、今日から見れば劣るとか、アイスキュロスは劣るとか、というけれど、それは必ずしもそうでなくて、アイスキュロスからソポクレス、エウリピデスと行く移り変わりは、われわれが「オイディップス王」を最

高傑作とするような見方ではない見方で初めてうまく説明

できるといふことは言えるでしょう。

浅沼 できるでしょうね。別なやり方でね。

毛利 だから、そのためには、当時の観客が評価しなかつたということは非常に大きな手掛りになる。

浅沼 評価によって、あるものがあるものへ転換していくという視点をとればね。

毛利 必ずしも評価が直接、転換にかかわったかどうかでなくとも——。

浅沼 だから、問題は戸口さんのやり方と似てくるけれども、評価されて残った手元にあるものをクロノロジーに当てはめて、その間の、僕にわかる限りの関係づけをやつしていくという態度をとれば、「オイディップス王」が三等であれ四等であれ、そんなこと僕には何にも構わなくなつてくる。

毛利 僕には、と言ふとそれまでなんだけれども、違つた歴史が出てくるんじやないですか。

浅沼 そうそう、違つた歴史。それでいいんです。だから、僕のそういう方法ですべてギリシャ悲劇の歴史が尽くされるとは思いませんよ。

毛利 尽くされるかどうかじやなくて、あるいは対象と

する部分が違うという意味じやなくて、同じことを扱いながら違う。

浅沼 それでいいんじゃないですか。しようがない。だから、僕は全くよからぬ教師だと思いますよ。相対主義なんだ。そういう意味ではペシミズムね。わかることしかわからない。

毛利 ああ、そうですか。

浅沼 ただ、これは美学の旗色が悪そだから、今突然本来の美学者に立ち返つてものを言ふけれども、残つているということにその意義を見出すわけですよ、われわれ美学者は。残るべきであつたから残つたと。というのは、価値があるから残つた。価値のあるものが当該の表現のエッセンスだ。従つて、残つた作品を通して、その当時の表現の全体構造を把握できると確信するわけです。古典的な作品の分析を通して、連ねて出てきた構造の変化といふものが、絵画的表現の変化である。そういうふうに、確信がなければできないと思うんです。

戸口 僕が知つているごくわずかの例の一つですけれども、カントは、音楽といふのはくだらない、娯楽よりちょっとしかましでない芸術だ、その中でも一番くだらないの

は純粹器楽だというようなことを言つてゐたと思ひます。カントが「判断力批判」を公にしたのは一七九〇年。そうすると、同時代にはハイドンの器楽もモーツアルトの器楽も創られているわけですね。ベートーベンだって一七七〇年に生まれている——ベートーベンはまだ若造だったかもしませんけれども。要するに西洋音樂史の中でも器楽の創造活動が最も興隆したと後には考えられるようになつた時代に、大衆の一人じやなくて、最高のエリートがそういうふうに言つてゐるわけなのです。僕はカントは聴く耳を持たなかつたのだとは言いたくありません。むしろ、カントは、こういうふうに芸術を見たかったのだなと思うんですね。さつき浅沼さんがおつしやつた享受の一つの姿がそこに表われている。これは、すごくおもしろいということです。

浅沼　ただ、享受をさらに細かくやつていけば、カントが出てきたから言つれども、例えばニーチェ——あの、ワーグナーに凝り固まつてゐた奴が、ワーグナーが大嫌いになつて、ビゼーの「カルメン」がいいと言つた。僕もビゼーの「カルメン」の方が好きだけれどもね。享受と言ふ場合、本当に事細かに享受をやろうというのだったら、

今お話を出でいた、個別的なところまで行つちゃう。だから、僕の言つるのは、もつと一般的に捕え得るものは、もうちょっと抽象的なレベルの享受の傾向でしかないんだろうと思いますね。だから、おもしろいと思うんですよ。明確に捕え得るものは必ずしも事実性とはかみ合わないのであって、むしろ抽象的なレベルの方が、かえつて明確に捕えられることもあるわけですから。

伊藤　浅沼先生が言つた、そのレベルという問題は、僕には一番難しいんですよね。結局、中世文学みたいなものをやると、最初から個別も抽象的なレベルも押さえられないと、いう思いだけです。それで、違つたレベルで、まず対象自体を歪んだ状態で見て、いるわけね。

浅沼　もう一つ言えれば、いろいろなレベルがあつて、一つのレベルをやることは他のレベルを否定することでも何でもないわけですね。ですから、例えば鈴木さんは「構造主義」とおつしやついていたけれども、構造的な方法で捕えられるのも単なる一つのレベルです。むしろ逆に言えば、構造的方法というの、レベル規定をやるということが前提になつてゐるわけですね。もし構造的方法で作品全体が捕えられるなんて豪語した奴がいるとすれば、それはに

せ者の構造主義者であつて、そういう意味では、レベルといふのは僕だって動かしていますし、それは伊藤さんだつて、このレベルを捕えてまた別のレベルへ移行されたつていいわけだし――。

伊藤 これは浅沼さんの「レベル」の誤解による発言か

もしれませんが、対象に向つてある見方をすれば、当然に視界からずり落ちてしまうものがあります。したがつて全体像をとらえる視点など安易に組み立てうるはずがありません。しかし、中世の文学を考えるとしたら、中世の文学が見えてくるような視点を成立させなければなりません。例えば、中世和歌は類型的な歌で、近代人が見ればつまらない、俺は好きじゃないという形で退けないで、類型を認めた上で面白さがわかるような視点を見出さなくてはと心がけていますが、つい近代人として興味が持てないとか、好き嫌いが、無意識に入つてしまふわけです。私は、それを排除しようと思っているんですけども、いや應なしに入つてしまふ。中世文学史としてのレベルが捕えられれば、そこからすべてのものを照らし出したいと思つてゐるわけですね。

浅沼 そんな都合のいいレベルなんていうのはないんじ

やないですか。

伊藤 ないですね。それは、自分で組み立てなきやならない。ただ、なかなか組み立てられないといふのはやはり、近代という問題が自分の中でもちやんと見えてないからかな、というふうになつてくる。

世界像の構築

黒崎 要するに学問というのは、ある世界像を作る営みで、しかも、それには空白がたくさんあるわけですね。戸口さんに従えば、データの集積をすることがイコール科学的な作業だということになつてしまいそうなんだけれども、私は実際はそうじやないと思う。あっちこっちにデータがあつて、途中が空白で、それらをうまくつなげ、あるいはコンシスティントな世界像を作る。そこで一つの、科学ならば科学的世界像といつたようなものができる。歴史ならば、やはり同じようにとびとびに資料があつて、その他は空白である。そこで歴史家は、ある一つの流れで空白を埋めながら、悪く言えばストーリーだけれども、展開を構成するわけです。それが、全体としてコンシスティントになる

と歴史だということになるのだと思う。要するに科学といふのは、決してデータの集積じゃない。だから、その点で、何か科学ということについての理解が偏っている。

戸口 僕の考え方があさはかで見当違いなかもしませんが、しかし、自然科学は自然の記述だという考え方もありませんか。友人などで、実際に数学や自然科学の創造的な仕事をしているらしい人たちの何人かは、研究と世界像とはそれほど簡単につながるものではないようなことを言つていましだけれど。科学哲学者や、教科書を書くような人たちなら別でしようが。しかし、科学が黒崎さんのおっしゃるようなものなら、音楽史に関して僕の考えていることは、とくに科学と呼ばれなくともかもしれません。ただ、ある事柄を、それを知らない人にとっても、"そうであつたはずだ"と言えるようにすること、それでいいのです。

そして、そこから逸脱すれば、作品的な要素が入つてしまふということなんです。作品の場合には、いくらいと言われたって、きらいだつたら――。

黒崎 それはどうでしようね。その場合、価値判断とか何とかが出てくるけれども、本当は価値判断じゃなくて、要するにその人が研究するときに、前提に持つてゐる世界

像みたいなものがあつて、価値判断があるとすれば、その中にインプレンシトリに含まれてゐるんであって、価値判断として表向きに出るものではない。何か主観性とか何とかということ、あるいは価値判断とか何とかということを、排除しようとしたくちやならない場面がある。だけれども、どうやつてもぬぐい切れないものとして世界像みたいなものが、ある研究をする場合、アブリオリにどうしても入っちゃう。入らなかつたら、何をやつていいかわからないわけだから。

したがつて、価値判断云々のお話がさつき出てきたけれども、それはそうじやなくて、何かその人の、対象についての見方――簡単に言えば世界像、歴史ならば歴史像みたいなもの――で置き換えて考えた方がいいんじゃないですかね。

戸口 例えれば自然科学の場合ですと、自然のかくかくの事柄はこうであるに違ひないという一つの要求をするわけでしょう。仮説は実験で確かめられもするし、またその仮説に従つて何か作れば、それでうまくいくという、返つてくるものがありますね。だれも、引力があるということなんかわからないわけですよね。引力があるはずだと言うだ

けでしょ。しかし、その考え方でやつてみると、電車はうまく走る、そういうことがありますね。けれども、歴史というのはもう済んじやつたことで、だれもそれを確かめようがないんですね。言葉遣いがおかしいかも知れないのですが、僕はその済んだことを「出来事」と呼びます。そして、その出来事は、これも、言葉がおかしいかも知れないのですけれども、Ding an sich のように、永遠に未知なものとして横たわっている。史実は、あくまで、こうであつたに違ひないという専門家の要求が専門家群に認められたものでしかないわけで、確かめようがない。それを応用してみたらうまくいくとか、いかないとかということがないわけですからね。

自然科学の場合も、一つの解釈というか、こうであるはずだというものが、世界觀とか自然觀とか、良し悪しの価値判断とかと無関係に成り立たないでしょ。人間は死ななければならぬという認識は、人間は死ななきやならないということを知らない人にとっても貫徹する認識でしょ。しかし、いい作品だとか、そうでないということは、さつき言ったように好みの問題に入つてくる。だから、僕は、研究にはそういう好みを混入させないでやりた

いといふこと。もしかして、ある特定の史觀は本当に普遍妥当性を持つのかも知れませんけれども、それは確かめようがないのではありませんか。現に、唯物史觀になつたり何になつたり、いろいろ変わつてゐるわけでしょ。そういうことはおもしろいけれども、しかし僕には、おもしろくないことの方がいい。おもしろくないことでしか、知らない人にとっても“そうであつたはずだ”ということは、歴史に関しては言えないのではないか。

毛利 一つ、どうしても疑問なのは、今の話を聞いてみると、芸術の歴史のときに、黒崎さんがおつしやつたように、レベルの選択であれ方法の選択であれ、世界像というものが前提となつてゐるわけでしょ、自分の。あるいは資料の選択も、すべてそう。そうすると、浅沼さんはこつちの世界像を取つて、違う人があつちを取つても、それは否定しないと言つたけれども、僕は世界像としてこれが持つてゐるというときに、外のは世界像が違うわけだから、相反する、お互に両立しないわけですね。

そうすると、単に俺は俺、おまえはおまえというだけではすまない、どうしても世界像に戻つて初めて、その方法論の議論も成り立つし、歴史記述の議論も成り立つ。やは

り相容れないものは相容れないという、つまりどっちの世界像を取るかという問題になるはずだと思うんですね。

浅沼 それは選択しているわけで、ただ一つの方法を取り出したときに、それによってすべての方法がゼロになるとは思わない。他の方法の共存を認めるだけですよ。

毛利 世界像の共存を認めるということですか。

浅沼 もちろん。僕は、一つの世界像しかないなんて思えない。たまたま僕は今のところ、こうしか世界が見えないから。ただし、この一つの世界しか見えないけれども、外の世界がいろいろな形で見られているんだということは、わかりますよ。外の人を見れば。それを否定する根拠は、僕ではないということ。

黒崎 世界像には両立できない複数の世界像もあり得るわけですよ。それとは別に一つの世界像だけれども、その世界像を完成していくには一つの方法だけではダメで、こちから見、あっちから見るというふうに、総合的に一つの世界像を作っていくという作業もある。浅沼さんが言っているのは後者の方でしょう。

浅沼 僕のやつたことを、だれか、神様みたいな人が出てきて、ああ、こういうアスペクトもあるんだと拾つてくれ

れるかもしないという、かすかな期待があるから、僕は生きていますね。

黒崎 ただ、そういうことの外に、要するにどうしても両立できない世界像が二つ三つあって衝突しちゃうということは、別にまた認めなくちゃならない。学問をやるということは、究極的にはみんな世界像へ行くと思うんだ。科学をやるにしても文学にしても。

浅沼 そうなんだろうね。
戸口 皆さんは行きたいんでしちゃうね。僕は全然行きたくない(笑)。

(一九八二年一月十四日記録)